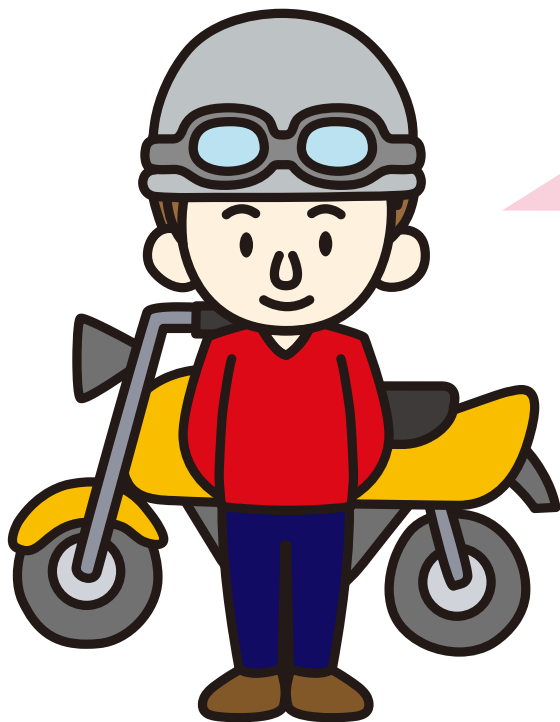


バイクをお持ちのお客さまへ

『自動車保険・一般用』・『自賠責保険』のご案内



1

お客さま一人ひとりに
**ぴったりの
選べる補償!**

→詳しくはP1を
ご覧ください。

2

スムーズな解決に導く
事故対応!

&
充実の

ロードサービス!

→詳しくはP2を
ご覧ください。

3

未加入であれば今すぐ!
自賠責保険

→詳しくは裏表紙を
ご覧ください。

バイクや自動車の保険は、強制保険と任意保険の2つがあります。

バイクや自動車の保険は、法律で加入が義務付けられている強制保険(自動車損害賠償責任保険または自動車損害賠償責任共済、以下『自賠責保険』といいます。)と任意にご加入いただく任意保険(自動車保険)の大きく2種類に分かれています。

バイクや
自動車の
保険

強制保険

法律で加入が
義務付けられて
います。

自賠責保険

自賠責保険は、自動車事故の被害者救済が目的であり、補償される範囲は**対人事故の損害賠償のみ**になります。支払限度額は被害にあわれた方1名につき次のとおりとなります。

死亡による損害	最高3,000万円
後遺障害による損害	最高4,000万円
傷害による損害	最高 120万円

任意保険

任意に
ご加入いただく
保険です。

自動車保険

自動車保険は、対人事故の損害賠償につき、**自賠責保険だけでは足りない部分を上乗せで補償**します。

対物事故の損害賠償や自動車を運転する方のケガ、バイクや自動車自体の損害などは**自賠責保険では補償されず自動車保険で補償**されます。

ご自身の
おケガの補償

自動車保険
人身傷害保険

相手の
おケガへの賠償

自賠責保険
+
自動車保険
対人賠償保険

ご自身の
バイクの補償

自動車保険
車両保険

相手の
お車・物への賠償

自動車保険
対物賠償保険

強制保険の『自賠責保険』と任意保険の『自動車保険・一般用』で、相手の方への賠償にもご自身の補償にもしっかり備えましょう!

相手への賠償

対人賠償保険



相手の方にケガをさせてしまった

すべてのご契約にセットできます。

場合に補償します。

示談交渉サービス付

お客さまに代わって相手の方との示談交渉を行います。

相手の方にケガをさせてしまい法律上の損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険等により支払われるべき金額を超えた治療費や慰謝料、働けない間の収入などを補償します。万一、死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。

対物賠償保険



相手の方の車や電柱などを壊してしまった

すべてのご契約にセットできます。

場合に補償します。

示談交渉サービス付

お客さまに代わって相手の方との示談交渉を行います。

相手の方の車や電柱、塀などに損害を与えてしまい、法律上の損害賠償責任を負った場合の修理費や、ご契約のお車が線路に立入り、電車等を運行不能にしまったときの振替輸送費用等を補償します。



【保険金をお支払いしない主な事例】

- ・ご自宅の駐車場で同居のご両親が所有するお車にぶつかり壊してしまった
- ・ご自宅の家屋にぶつかり玄関を壊してしまった

対物超過修理費用特約



相手の方の車の修理費が時価額より高くなった

対物賠償保険付き契約にセットできます。

場合に補償します。

相手の方の車の修理費が時価額を上回り、対物賠償保険で十分に補償できない場合に50万円を限度に保険金をお支払いします。ただし、相手の方の車が事故日の翌日から起算して6か月以内に修理完了された場合に限りです。

おケガの補償

人身傷害保険



事故で **ご自身や同乗者の方** がケガをしてしまった場合に、**治療費や働けない間の収入など** を補償します。

すべてのご契約にセットできます。

ご契約のお車に搭乗中などの事故でケガをされた場合に、治療費はもちろん、働けない間の収入や精神的損害などを補償します。万一、ケガをして死亡された場合や後遺障害が発生した場合も補償します。なお、重度の後遺障害が発生して介護が必要となる場合は、保険金額の2倍の額を限度に補償します。

傷害一時金(1万円・10万円)特約



洗面用具等の日用品や衣類の準備など、

入院時等に必要な **当座の費用** に充てられます。

人身傷害保険付き契約にセットできます。

人身傷害保険で保険金をお支払いする事故によりケガをして事故日からその日を含めて180日以内に治療を要し、入院または通院した場合に、入院または通院した実治療日数の合計が1日以上5日未満であれば1万円、5日以上になれば10万円を傷害一時金としてお支払いします。

人身傷害保険のセットを希望されないお客さま向けに、以下の特約をご用意しています。

搭乗者傷害(入通院/一時金)特約 人身傷害保険、搭乗者傷害(入通院/日数)特約と同時にセットできません。

ご契約のお車に搭乗中の事故によりケガをして、入院または通院された場合に補償します。治療日数・ケガの部位・症状に応じて、保険金をお支払いします。

搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約 すべてのご契約にセットできます。

ご契約のお車に搭乗中の事故によりケガをして、死亡された場合または後遺障害が発生した場合に補償します。

自損傷害特約 人身傷害保険と同時にセットできません。無保険車傷害特約とあわせてセットいただけます。

ご契約のお車を運転中に電柱に衝突し運転者が死亡された場合等、自損事故によりケガをして、死亡された場合、後遺障害が発生した場合、後遺障害によって介護が必要と認められた場合、入院または通院された場合に補償します。

無保険車傷害特約 人身傷害保険と同時にセットできません。自損傷害特約とあわせてセットいただけます。

無保険車との事故によりケガをして、死亡された場合または後遺障害が発生した場合に補償します。

その他の特約

他車運転(二輪・原付)特約



ご契約のお車が自家用二輪自動車または原動機付自転車で、記名被保険者が個人のご契約、または法人契約の指定運転者特約がセットされているご契約に **自動セット** されます。

友人や知人などから臨時に借りた二輪自動車または原動機付自転車で事故を起こしてしまった場合に、ご契約にセットされている補償の保険金をお支払いします。

不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約



対人賠償保険または対物賠償保険付き契約に **自動セット** されます。

ご契約のお車の欠陥や不正アクセス等による事故で相手にケガをさせてしまったり、相手のモノを壊してしまった場合に被害者救済費用保険金をお支払いします。

心神喪失等による事故の被害者救済費用特約



対人賠償保険または対物賠償保険付き契約に **自動セット** されます。

心神喪失等により運転者に賠償責任が発生しない事故が起きた場合に被害者救済費用保険金をお支払いします。

スムーズな解決に導く事故対応

お客さまが事故やトラブルに直面したとき、専門スタッフがチーム一丸となってお客さまをお守りします。

事故発生!



何をすればいいんだろう…



事故は 365日
事故受付センター 0120-258-365 (無料)

※「ご契約者さま専用ページ」、インターネットからも事故のご連絡を受け付けています。

24時間365日専門スタッフが受付

事故で不安なときでも、お電話で状況に応じて丁寧にアドバイスします。

夜間、休日でも、安心の初期対応を実施

お客さまのご要望に応じて、相手の方や医療機関、修理工場やレンタカー会社などへ、ご連絡いたします。

安心して事故対応をまかせたい。

解決!

事故を起こして不安だったけど…全部対応してくれた!



事故対応

全国に166か所の拠点網!

(2020年4月現在)

保険金お支払センターをすべての都道府県に配置! お客さまのおそばで、安心の事故対応を行います。



保険金お支払センター

専門スタッフ 事故の解決にあたっては、チーム一丸となってお客さまの信頼にお応えします。

示談交渉サービス

お客さまに代わって相手の方との示談交渉を行います。

入院まごころ訪問

ご要望に応じてお客さまのもとをご訪問し、不安な点などにいち早くお応えします。

紹介ネットワーク

独自のネットワークを活かしてお客さまをサポートする弁護士等をご紹介します。

安心コール・安心レター

対応の経過をお客さまに定期的にご報告して安心をご提供します。



技術アジャスター

科学的・工学的な根拠に基づいた「お車の損傷状態」および「事故状況」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。



医療アジャスター

医学的な根拠に基づいた「治療内容」および「ケガの状態」の確認等を行い、事故の早期解決をサポートします。

全国各地に展開する、**弁護士**や医療分野のプロである**顧問医**等のネットワークを活用し、さまざまな事故にしっかり対応します。

充実のロードサービス 事故や故障でお車が動かない時もしっかりサポートします。

ロードサービス費用特約



すべてのご契約に自動セットされます。(注1)(注2)

衝突・接触等の事故や故障(注3)、走行障害(注4)または落輪(注5)により、ご契約のお車が走行不能となった場合(注6)、またはトラックの鍵等の損傷によりヘルメットを取り出せず運転してはならない状態になった場合(注7)に、運搬費用保険金、修理後搬送費用保険金、修理後引取費用保険金(注8)、臨時宿泊費用保険金、臨時帰宅・移動費用保険金(注8)をお支払いします。(注9)

※ロードサービス費用特約のレンタカー費用は、ご契約のお車が自家用8車種の場合に限るため、二輪自動車・原動機付自転車では補償されません。

※移動費用対象外特約をセットした場合は、臨時宿泊費用保険金、臨時帰宅・移動費用保険金、レンタカー費用保険金をお支払いしません。

※ご契約のお車がレンタカー・教習用自動車である場合は、移動費用対象外特約が自動セットされます。

(注1)ノンフリート契約で対人賠償保険のみセットする場合は、任意にセットすることができます。ただし、ご契約のお車が二輪自動車または原動機付自転車の場合は、あわせて移動費用対象外特約が自動セットされます。

(注2)フリート契約の場合は任意セットです。

(注3)故障とは、偶発的な外来の事故に直接起因しない電氣的または機械的な不具合をいい、さびや部品の劣化による損傷、自然消耗による破損、リコール対象の欠陥による不具合等は含まれません。

(注4)走行障害とは、キー閉じ込み、バッテリー上がり、タイヤチェーン等の巻き込み、電気自動車の電池切れ等(ガス欠は除きます。)をいいます。

(注5)落輪の場合で車両損害がないときは、運搬費用保険金のみをお支払いします。

(注6)走行不能となった場合は、自力で走行できない状態をいい、盗難により使用できない状態、またはサイドミラーの脱落、ヘルメットが取り出せないこと等により法令で走行が禁じられている状態を含みます。

(注7)ご契約のお車の用途車種が二輪自動車または原動機付自転車である場合に限りです。

(注8)ハイヤー、グリーン車、ビジネスクラスまたはファーストクラス等のご利用により通常の交通費を超過した場合の差額、タクシー・バス等以外の自動車を利用した場合の燃料代、有料道路料金、謝礼等、お支払いの対象とならない費用があります。

(注9)ご契約のお車が、事故・故障または走行障害が発生した場所において応急修理等により自力で走行できるようになった後に負担した費用については、保険金をお支払いしません。

事故または故障等、お車のトラブルで困ったときは…おクルマQQ隊へご連絡ください。

専門スタッフが24時間365日体制で対応します。

ご注意点

おクルマQQ隊をご利用の際は、必ず「専用ダイヤル」にお電話いただくか、「LINE公式アカウント」等からご連絡をお願いします。なお、ご自身でレッカー、宿泊施設や交通機関を手配された場合でも、ロードサービス費用特約の対象となることがあります。

電話によるご連絡先

おクルマQQ隊専用ダイヤル

0120-096-991 (無料)

当社のスマートフォン用アプリ「スマ保」をダウンロードしておけば、専用ダイヤルへの連絡もスムーズに行えます。

今すぐダウンロード! (無料)



スマ保経由なら位置情報も自動送信! (注)

(注)ご契約の証券番号も自動送信されます。ただし、当社「ご契約者さま専用ページ」のメールアドレス(ユーザーID)登録をいただいている場合に限りです。

LINEによるご連絡先

LINEのトーク画面上で質問の回答を選択・入力するだけで簡単にロードサービスを依頼できます。

説明しづらいお車の位置情報をGPSで簡単に連絡できる!

お車の状態を写真で送れる!



まずはQRコードを読み込んで、「三井住友海上 おクルマQQ隊」を友だち追加してください!



※1 ご利用に際しての注意事項等をご利用規約をご確認ください。
※2 LINEはLINE(株)の登録商標です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

補償内容、事故対応、ロードサービス等について詳しくは『自動車保険・一般用』パンフレットをご覧ください。

安心をご提供する『自動車保険・一般用』をご契約ください!

●保険料例〈初めてご契約される場合〉(保険期間1年の場合)単位:円

※下表は、記名被保険者が個人(35才)、6等級(S)、事故有係数適用期間:0年の場合の保険料です。

ご契約条件	用途車種 運転者年齢条件	自家用二輪自動車(125cc超)			原動機付自転車(125cc以下)	
		年齢を問わず 補償	21才以上 補償	26才以上 補償	年齢を問わず 補償	21才以上 補償
人身傷害保険 セットプラン 対人賠償保険 無制限 対物賠償保険 無制限 (免責金額なし) 対物超過修理費用特約あり 人身傷害保険 ^(注1) 3,000万円 傷害一時金(1万円・10万円)特約 ロードサービス費用特約あり	一時払	161,870	107,430	90,590	115,010	84,090
	分割払 ^(注2)	14,170	9,400	7,920	10,070	7,360
人身傷害保険 セットなしプラン 対人賠償保険 無制限 対物賠償保険 無制限 (免責金額なし) 対物超過修理費用特約あり 自損傷害特約あり 無保険車傷害特約あり 搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約 200万円 搭乗者傷害(入通院/一時金)特約 ロードサービス費用特約あり	一時払	99,880	57,210	45,450	74,700	43,330
	分割払 ^(注2)	8,740	5,000	3,960	6,540	3,790

(注1) 自損事故や無保険車との事故に限らず、ご契約のお車が他の車に追突されてケガをした場合や、出会い頭にぶつかってケガをした場合も補償します。

(注2) 保険料一般分割払特約・口座振替12回払の場合の1回分の保険料です。

自賠責保険(強制保険)のご案内

自賠責保険とは・・・

自動車損害賠償保障法により加入が義務付けられている強制保険です。バイクや自動車を運転中に、他人を死亡させたり、ケガをさせた場合に、被害者1人あたり死亡3,000万円、後遺障害75万円～4,000万円、傷害120万円を限度に保険金をお支払いします。

自賠責保険に加入しないと 次の処分を受けます。

- 減点6点および免許停止(6か月の範囲内)
- 50万円以下の罰金または1年以下の懲役

「未加入」「契約切れ」の方は今すぐご契約ください。

車検の対象外である250cc以下の二輪自動車または原動機付自転車も自賠責保険に加入することが義務付けられています。必ず自賠責保険にご加入ください。

手続忘れによる無保険とならないよう、長期契約をおすすめします!
※250cc超の二輪自動車の場合は、車検期間に合わせた保険期間のご契約となります。

自賠責保険料(二輪車)

使用の本拠地が本土の場合(始期が2020年4月1日以降の契約)

単位:円

排気量	保険期間	60か月	48か月	37か月	36か月	25か月	24か月	13か月	12か月
250cc超		-	-	12,080	11,900	9,870	9,680	7,610	7,420
125cc超～250cc以下		17,330	14,990	-	12,600	-	10,160	-	7,670
原動機付自転車(125cc以下)		14,380	12,600	-	10,790	-	8,950	-	7,060

※沖縄県、離島など一部地域については上記保険料例と異なります。

●原動機付自転車とは、二輪の場合は原動機の総排気量が125cc以下または定格出力が1.00キロワット以下(原動機の総排気量が50cc超125cc以下または定格出力が0.60キロワット超1.00キロワット以下の側車付の二輪車は除きます。)のものをいい、その他のものは原動機の総排気量が50cc以下または定格出力が0.60キロワット以下のものをいいます。

●このチラシは、『自動車保険・一般用』〈一般自動車総合保険〉および『自賠責保険』〈自動車損害賠償責任保険〉の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット、『ご契約のしおり(普通保険約款・特約)』等をご覧ください。また、ご不明な点については取扱代理店または当社までお問合わせください。

三井住友海上火災保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
(お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館
電話受付時間 平日9:00～19:00 土日・祝日9:00～17:00(年末年始は休業させていただきます)
https://www.ms-ins.com